



千
申
1
号

「第34回定期大会」の 発言に踏まえた申し入れ その4

4. 暴力行為が発生した場合については、警察や加害者に対して、会社として厳正に対処することを鮮明にすること。また、示談となる場合には、示談金が支払われるまで、示談書への署名を行わないこと。

【議論内容】

- (組合) 警察に「被害届を出すんですか」と言われたケースがあるが、暴力行為に対して毅然とした対応を求める
- (会社) 暴力事件を繰り返させないためにも、毅然とした姿勢を示すこと通り、基本的には刑事告訴することとなる。そのために被害届を提出することとなる。
- (組合) その後も最後まで面倒を見ること
- (会社) **被害を受けた社員の意思を尊重した上で、社員と一体となって取り組む。**
- (組合) 今回の大会発言の中身で示談になったが、示談書に署名をする時期が示談金が払われる前にサインをさせてしまった認識はあるのか
- (会社) 会社に相談されていない。振り込みを確認できてサインをしたと思う
- (組合) 終わってからサインをさせる認識か
- (会社) ケースバイケースである

重要!

- ・暴力行為があった場合、会社は刑事訴訟を前提としてやっていく。
- ・会社も被害を受けた社員の意思を大切にしていって一体となっていく

5. 暴力行為防止のために警備員を増強し、最終列車まで警備・巡回を行うこと。また、暴力行為が発生した際は社員一人に対応させない体制を整えること。

【議論内容】

- (組合) 委託駅の深夜帯で発生したことだが22時以降の巡回がない。社員だけで対応することが無いように最終列車まで警備員を巡回させること
- (会社) 巡回工程を色々変えてやっていく。また時間帯の調整をしたり、ルートを変えたりしていく。箇所によっては**終電までやっており、時期により増員をする。**
- (組合) 職場からは遅い時間帯に暴力行為が発生していると言われているが何時から巡回を始めるのか
- (会社) 20時から始め、終電までやっている。
- (組合) 暴力行為が発生した場合警備員がいると安心感がある。一人で対応しないことが重要と職場から言われているが会社の考えはどうか。また通報ボタンはどこに繋がるのか
- (会社) 警備員がいれば警備員が対応する。通報ボタンは都内は警備会社、県内は警察に通報される。**暴力行為が発生する前に押してほしい。誤報でも責任はとらない**
- (組合) 利用者が多いから暴力行為が発生しているということではないので、少ない箇所もセキュリティーの強化をすること
- (会社) **必要だと認識をしている。**防犯カメラを含めて暴力行為無くしていかなければいけない認識であり、警備員が全てでは無いと思うので効率よくやっていく。

重要!

- ・警備員の巡回工程の見直しや時期により増員することを確認!
- ・通報ボタンは暴力行為が発生する前に押しても良い事を確認!
- ・今後もセキュリティー強化することを確認!

その5へつづく